

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第208号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月8日（土） 19時03分ごろ	
発生場所	東京都東京東防波堤灯台から真方位016° 4,725m付近 (概位 北緯35° 39.2′ 東経139° 50.5′)	
事故等調査の経過	平成21年8月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート おでこ、5トン未満	
船舶番号、船舶所有者等	232-30979東京、有限会社誠和土木	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船内外機ドライブシャフト折損、船底外板擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約0.4m、船尾約0.5mの喫水で、東京湾大華火祭を見物するため中川を南下した。</p> <p>本船は、荒川に合流したところで、新砂水門方面へ向かうため高速湾岸荒川橋手前の岸壁角を目標に定めつつもりで航行したところ、同角から北へ約500mのところにある岸壁の角を目標物と見誤り、平成21年8月8日19時03分ごろ、満潮により海面に没していた護岸に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約2.0m/s</p> <p>海象：潮汐 ほぼ高潮時</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長は、東京東防波堤灯台北北東方沖を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、見誤った目標物に向けて航行し、満潮により海面下に没していた護岸に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が東京東防波堤灯台北北東方沖を航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、満潮により海面下に没していた護岸に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	